

経済産業大臣意見照会実施通知書
(保護対象営業秘密関係)

令和 年 月 日

殿

(税関官署の長) 印

令和 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、関税法第 69 条の 7 (同法第 75 条において準用する場合を含む。以下同じ。)第 2 項・第 9 項に規定する経済産業大臣への意見照会を行ったので、同条第 5 項(同条第 10 項において準用する場合を含む。)の規定により通知します。